

広島県告示第七百三十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定によつて、平成二十五年
広島県告示第五百六十六号で認可した都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。
平成二十八年十二月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 施行者の名称

呉市

二 都市計画事業の種類及び名称

広島圏都市計画道路事業三・四・九一八号横路四丁目白石線

三 事業施行期間

平成二十四年五月二十一日から平成三十二年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

変更なし

使用の部分

変更なし